

令和6年度 第1回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	E301会議室（本庁舎東館）	日 時	令和6年7月19日（金） 午前9時00分～午前10時15分
-----	----------------	-----	----------------------------------

報告事項

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 令和5年度菊川市コミュニティバス運行状況（速報値）について（資料1）

(2) 令和6年度菊川市コミュニティバスの運行について（資料2）

(3) コミュニティバスの運行に関する要望状況等について（資料3）

(4) 菊川市地域公共交通計画の策定について（資料4）

(5) 菊川市地域公共交通運賃料金協議会について（資料5）

4 その他

（次頁から議事録を掲載）

議 事 録

1 開会

●事務局

地域公共交通会議を開催する。

委員17名のうち出席者11名、代理出席4名であり、15名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

2 あいさつ

●会長

〈あいさつ〉

3 議事

●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1) 令和5年度菊川市コミュニティバス運行状況（速報値）について【報告】（資料1）

●事務局から報告

令和5年度運行改定について、自治会からの要望に基づき、沢水加コースにおいて、吉沢地内の経路を一部変更し、フリー乗降区間を設置。また、西方コース及び菊川東循環コースにおいて杏林堂菊川店への乗り入れを追加。

デマンド運行の改定について、奈良野・布引原コースにおいて便数を増加。また、乗車はバス停から、降車は指定区域内であれば自由に目的地へ行けるよう変更。

年間の利用状況について、令和元年度から令和5年度までの利用者数を比較。デマンド運行については、令和2年度に定時定路線であった路線をデマンド運行に変えているため、代替した路線の利用者数と比較。定時定路線について、徐々に利用者数が増え、コロナ前の数字に近づいている。デマンド運行については、令和5年度から80人減少しており、デマンド利用者の固定化による利用頻度の低下が背景にあるのではないかと考える。令和6年6月末までのデマンド利用者は185人であり、今月以降に60人程度の利用があると想定すると700人前後の利用者が見込める状況である。

令和5年度の菊川市公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価は、「利用しやすい交通手段が確保されたまちだと思ふ市民の割合」の指標において41.8%であった。

令和5年度の乗降者数を地図上で表現。3,000人以上が5箇所、1,000人以上3,000人未満が8箇所、以下、200人以上1000人未満、100人以上200人未満、100人未満と分類。

(2) 令和6年度菊川市コミュニティバスの運行について【報告】（資料2）

●事務局から説明

コミュニティバスの運行目的としては、高齢者など平日昼間の移動手段を持たない方を対象に、特に路線バスが運行していない公共交通の空白地域を中心に、医療機関・スーパー等の商業施設・公共施設などへの交通手段として運行。運行日は平日のみ。運賃は小学生以上100円。使用車両は10人乗りワゴン車両7台と予備車両1台。

運行委託については、定時定路線運行を株式会社第一通商に令和5年4月1日から3年間、デマンド運行を菊川タクシー有限会社に令和5年4月1日から3年間の委託契約。

令和6年度運行改訂について、自治会からの要望に基づき、菊川西循環コースにおいて長池団地への乗り入れを追加。また、三沢・河東コースにおいて前岡池東側道路をフリー乗降区間に変更、三沢上集会所において利用者の減少によりコミタクくん（午後のみ）の停留所に変更。

(3) コミュニティバスの運行に関する要望状況等について【報告】(資料3)

●事務局から説明

八幡谷自治会から、停留所の移設についての要望。具体的には、利用者の高齢化に伴い現在のバス停の位置から市民がバス乗降しやすい北側（住宅側）へ停留所を移設するもの。

移設の距離については運行のキロ程に影響がないため、協議が整い次第、移設をする予定。

意見・質問

○委員

移設先の付近に水路がある。降車した際に転倒して落下する可能性も考えられる。水路の深さはどのくらいか。安全が確保できる場所であるかの確認をお願いする。

●事務局

現場確認をし、水路の深さはおよそ1mである。移設先にあたる安全の確保については今後警察と確認をしていく。

(4) 菊川市地域公共交通計画の策定について【報告】(資料4)

●事務局から説明

令和元年8月に策定した「菊川市地域公共交通網形成計画」が令和7年度をもって計画期間終了を迎えるにあたり、現行の計画を継承し「菊川市地域公共交通計画」を策定する。令和6・7年度を策定期間とし、令和8年度から令和12年度の5年間を計画期間とする。

計画は、菊川市総合計画や菊川市都市計画マスタープラン、菊川市立地適正化計画と整合性を図り、「公共交通の維持継続」をテーマに策定を計画している。

特に菊川市総合計画とは施策における指標設定、菊川市立地適正化計画とは交通空白地の視点を持っている。

意見・質問

○委員

先日、菊川市総合計画の「市民ワークショップ」の場において、「交通の便が良くない」という意見が挙がっていた。計画策定のデータを収集するにあたり、一人暮らしの高齢者の人数（地域別）を把握しておく必要があるのではないかと。また、交通空白地域をカバーするライドシェアについても計画に入れるとともに、菊川市独自の取組を取り入れていくことも必要なのではないかと。

●事務局

令和5年度報告でも触れたが、「利用しやすい交通手段が確保されたまちだと思える市民の割合」の指標が41.8%であった。「第3次菊川市総合計画策定支援業務における市民意識調査」では、「交通・買い物の不便さ」が住みにくい理由の上位に挙がっていたが、一方で、住みやすい理由のなかでは、「買い物の便利さ」が4番目、「交通の便が良い」が5番目と高い位置にあった。詳細な分析は難しいが、複数ある交通手段のうちコミュニティバスのみが直接的に影響を与えているとは考えにくい。

JR菊川駅や菊川浜岡線、萩間線路線の無い交通空白地域をコミュニティバスなどが引き続き運行し、公共交通の利用が難しい方は社会福祉協議会などが実施している福祉有償運送などで網羅していきたいと考えている。また、ライドシェアなどの新しい取り組みについても取り入れに関する検討を菊川市地域公共交通計画へ記載することも考えている。「公共交通の維持・継続」を目指していく。

○委員

県内でも地域ごとに実施可能な施策は異なってくる。菊川市のように市営でコミュニティバスを運行する市はあまり多くないが特色ある事例と考えられる。今後、ライドシェア等の取組についても地域の実情を把握し、事業者との協力の中で検討していくと良い。

○委員

ライドシェアについて、取り入れた市の実態として、利用者がほとんどいない状況もみられる。地域の利用者の実態を把握した上で検討していくと良い。

(4) 菊川市地域公共交通運賃料金協議会について【報告】(資料5)

●事務局から説明

運賃について、従来は地域公共交通会議で協議していたが、地域公共交通会議とは別の会議体で協議することが規定されたため、菊川市地域公共交通運賃料金協議会を設置。

令和6年10月1日に、しずてつジャストライン株式会社が一般路線の運賃改定を予定していることに伴い、自主運行路線「萩間線」も同様に運賃改定を行う。

4 その他

○委員

静岡県内の小学生が無料でバスに乗車することのできる「ハッピーライドin静岡プロジェクト」を実施する。実施日は令和6年12月7日(土)、8日(日)。対象路線等をホームページにて公表しているため、確認をお願いしたい。

○委員

コミュニティバスのコース図・時刻表及びポケット時刻表において、全路線が1ページに記載されているため、見にくい。それぞれの路線ずつコース図・時刻表を作成するのはどうか。サンプルの作成をお願いしたい。

●事務局

各路線ずつのサンプルを作成する。

○委員

「菊川市コミュニティバス」、「コミタクくん」の名前を親しみやすい名称に変えていただきたい。

●事務局

名称の変更について検討する。

○委員

「菊川市地域公共交通運賃料金協議会」における追加資料について、乗車人数の減少や運行経費の増加等により欠損額が大幅に増加しており、収支率に関しても、平成29年度から割合が年々減っており公費負担が大きくなっている。

一方、静岡県の統計情報を基に私が作成した資料では、実質賃金の前年同月比は、ここ数ヶ月はプラスの傾向にあるものの、それより過去2年程度はマイナスが続いていた状況である。実質賃金がマイナスであることは市民の負担は大きくなっているということである。

また、高齢者については、近年、年金のマクロ経済スライドが実施されており、物価上昇よりも年金上昇が抑えられ、実質の年金額は減少している状況である。こうした指標を確認しつつ、地域全体の経済状態の動きを捉えながら運賃のあり方を考えていく必要がある。

自主運行バスの運賃上昇は、運営側である行政の財政改善につながる一方で、利用者の負担が増えるものでもある。従って、今回の自主運行バスの運賃改定案で見込まれる収入増加は、単に財政の改善として捉えるのではなく、その解釈を慎重に行うべきである。今回は、民間バス路線の運賃改定に併せて自主運行バスの運賃も改定せざるを得ないということであれば、場合によっては増加した収入分を何かしらの形で利用者へ還元するという事等も考えても良いのではないかと。

公設で運営する中で運行改善も必要であるが、利用者の視点を大切にし、利用者負担の軽減について考える必要がある。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返しする。

●事務局

その他、皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。

●事務局

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。
互礼をもって終了します。

以上